

## 三種町地域福祉フォーラムについて

当フォーラムについては、去る2月19日に山本ふるさと文化館において社会福祉協議会と共に開催しました。

当日は、地域福祉計画・地域福祉活動計画の策定にご指導をいただきました日本社会事業大学助教の菱沼氏の基調講演に続き、下岩川小学校4年生ほかボランティア団体等の実践事例発表を行いました。

今年度からスタートしております、地域福祉計画・地域福祉活動計画を振り返り、これからの地域福祉の推進について、参加者とともに確認し合ったところです。

## 災害時要援護者避難支援プランについて

災害時における要援護者対策は、防災行政上非常に重要な課題であり、地域の高齢者や障害者を的確に避難させるための計画であるこのプランは、全体計画と個別計画の2つで構成されています。

本年度、全体計画の策定は終了しており、個別計画の準備を進めています。個別計画については、要援護者一人ひとりに対する具体的な支援の方法等を示したものであり、地域住民の理解と協力がなければ成り立たない計画であり、関係機関と連携を図りながら進めていきたいと考えています。

## スプリンクラーの設置補助について

認知高齢者グループホームのスプリンクラーの設置整備事業補助については、平成21年度から進めており、これまで町内グループホーム11施設のうち8施設が完成しています。

当事業は平成23年度末までとなっており、未整備の3対象施設については、次年度整備する予定となっています。

## 検診の無料クーポン券配布等について

国が子育て支援の一環として、一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がんについて、検診の無料クーポン券を配布する事業を前年度に引き続き実施しています。

町での対象者数は、子宮頸がんが389名、乳がんが688名です。

受診者数は、子宮頸がんが113名で受診率は29%、乳がんが274名で受診率は40.0%、前年度と比較すると率は殆ど同じですが、傾向としては2ヵ年とも若年層の受診者が少ないので、未受診者に対する積極的な勧奨を行い、女性特有のがん検診の定着化、普及拡大を図り、受診率全体の底上げに努めます。

次に2月から実施されています子宮頸がん等予防ワクチン接種は、対象者に対しては1月末までに学校を経由、又は直接個人宛に通知を差し上げています。接種人数については、医療機関より予診票の送付がなければ把握できない状況ですが、新中学1年生の新たな対象者に対しても、事業内容の周知に努めていきます。

ただし、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンについては、3月に入りすぐにワクチン接種後5人の乳幼児が死亡するという事例が発生し、国からの指示により2種類のワクチンは、死亡との因果関係等が解明されるまでは接種を見合わせるようになっております。各市町村では協力医療機関に対し直ちに国からの指示を伝えており、今後のことにつきましては、国での因果関係の評価による結論を待つことになると考えられます。

## 自殺予防対策について

「心の健康教室」として、昨年の11月29日を初回に、併せて3回の研修会を実施しましたが、受講者から更にテーマを絞り込んだ内容での開催を要望する意見があり、3月に3回の研修会を予定しています。ただし、研修を受けられた方の活用方策、地域での声の広がりが十分でないので、そういう点に配慮しながら事業展開に取り組みます。

自殺者数については、22年は6名（速報値）となっており、ここ数年の中で見ると最低の数値です。この傾向が継続出来るよう関係団体の協力を得ながら、自殺予防対策を進めます。

## 米の生産数量目標等について

来年度の実産数量目標は、20,016トンで、昨年と比べ1,115トンの減となり、基準単収10a当たり564kgで、これを面積換算にしますと、水稲作付面積目標が3,548haとなり、昨年に比べて水稲作付面積が179ha減少することになります。

また、これを本町の全水田面積に換算しますと、数量目標配分率は60.5%となり、昨年比3%減で、対象農家に対し一律配分されています。

次に米の戸別所得補償モデル事業ですが、平成22年産米の米価下落分を補てんする変動部分の支払額が10a当たり15,100円との発表があり、総額で約5億円が3月中旬までには、各農家へ支払われる予定となっています。

また、モデル対策事業としてスタートした農業者戸別所得補償制度は、新たに畑作物への所得補償や各種加算措置を追加するなど、事業内容の一部見直しが行われ、4月から本格実施されることとなります。これを受け新補償制度の内容と平成23年産米の実産数量目標及び水稲作付面積目標配分方針等を周知し、できるだけ早めに農家の方が来年度の営農計画を立てられるよう、集落座談会を町内48箇所を会場に開催し、営農計画書に関する説明及び新戸別所得補償制度の周知並びに農業施策への協力をお願いしたところです。

なお、来年度からの戸別所得補償制度では、米だけでなく、麦、大豆などの畑作物も含めた生産数量目標の検討、生産振興などが必要となることを踏まえ、これまでの「水田農業推進協議会」及び「担い手育成支援協議会」並びに「耕作放棄地対策協議会」を解散し、地域農業の推進に関する作物振興、担い手づくり、農